

議員全員協議会会議録

令和6年11月12日

宮古市議会

令和6年11月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(11月12日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
説明事項(1)	3
協議事項(1)	14
散 会	18

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時
場 所

令和6年11月12日（火曜日） 午前11時08分
議事堂 議場

○

事 件

〔説明事項〕

- (1) 第2期宮古市デジタル戦略推進基本計画（案）及び第2期宮古市デジタル戦略推進アクションプラン（案）
について

〔協議事項〕

- (1) 予算関係資料のペーパーレス化について

出席議員（22名）

1番	佐々木真琴君	2番	畠山智章君
3番	山崎高広君	4番	佐藤和美君
5番	関口正峰君	6番	古舘博君
7番	中嶋勝司君	8番	今村正君
9番	白石雅一君	10番	木村誠君
11番	西村昭二君	12番	小島直也君
13番	鳥居晋君	14番	伊藤清君
15番	高橋秀正君	16番	工藤小百合君
17番	長門孝則君	18番	落合久三君
19番	松本尚美君	20番	田中尚君
21番	竹花邦彦君	22番	橋本久夫君

欠席議員（0名）

なし

説明のための出席者

説明事項（1）

総務部長	下島野悟君	デジタル推進課	西村泰弘君
副主幹兼デジタル推進係長	芳賀俊介君	システム管理係	佐々木大雄君

議会事務局出席者

事務局長	前田正浩	次長	刈屋巧
主事	山本誉		

開 会

午前 11 時 08 分 開会

○議長（橋本久夫君）

それでは、ただいまから議員全員協議会を開会いたします。

ただいままでの出席は22名でございます。会議は成立しております。

本日の案件は、説明事項 1 件、協議事項 1 件となります。

○

<説明事項>（1）第2期宮古市デジタル戦略推進基本計画（案）及び第2期宮古市デジタル戦略推進アクションプラン（案）について

○議長（橋本久夫君）

それでは説明事項の1、第2期宮古市デジタル戦略推進基本計画（案）及び第2期宮古市デジタル戦略推進アクションプラン（案）について説明を願います。

下島野総務部長。

○総務部長（下島野 悟君）

引き続き、よろしくお願いいたします。

それで、今回の第2期におきますデジタルの戦略の推進計画、そしてアクションプランにつきまして、西村デジタル推進課長から説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（橋本久夫君）

西村デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君）

それでは説明させていただきます。

○議長（橋本久夫君）

着座で。

○デジタル推進課長（西村泰弘君）

着座で失礼いたします。

本日は議員全員協議会の説明資料のほかに、別添1の第2期宮古市デジタル戦略推進基本計画（案）、それから別添2の第2期宮古市デジタル戦略推進アクションプラン（案）の三つの資料を配付させていただいております。主に説明資料と別添2のアクションプラン（案）の二つで説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、説明資料の1ページをお開き願います。

初めに第1期基本計画アクションプランの評価について説明いたします。第1期計画期間においては、基本計画で定めた市民サービスの向上と、庁内運営の効率化という二つの基本施策のもと、アクションプランで定めた27事業の計画に基づいて取組を進めてまいりました。目標達成率の平均値は、令和6年度末見込みで81.8%となっております。市民サービスにおけるオンライン申請や、オンライン施設予約の導入、庁内運営におけるAI、RPA等デジタルツールの導入など、デジタル技術の導入はおおむね計画どおり進んでいると評価しております。一方で、手続アセスメントや全庁業務量調査の実施によりまして、行政手続や庁内運営の課題が明らかとなっております。今後、業務プロセスの見直しを初めとした業務改革（BPR）の推進と、導入したデジタル技術の一層

の活用拡大が求められているというふうに考えております。目標の達成状況と主な取組内容は記載のとおりでございます。

次のページをお願いします。

次に、基本計画アクションプランの主要部分である推進項目と実施事業の見直し案について説明をいたします。見直しの内容は、第1期基本計画アクションプランの評価、事業の実施状況等を踏まえて、類似事業の統合、完了事業の廃止等を行い、実施事業を27事業から16事業に見直す案となっております。

まず市民サービスの向上分野から説明いたします。推進項目の3番目までの見直し案についてですが、こちらは第1期計画の推進項目を継承して、1番目を行政手続のオンライン化、2番目をマイナンバーカードの普及、3番目のデジタルデバインド（情報格差）の解消といたします。実施事業についてですが、行政手続のオンライン化の実施事業は、行政手続の最適化と行政手続のオンライン化、マイナンバーカードの普及の実施事業はマイナンバーカードの普及促進、デジタルデバインド（情報格差）の解消の実施事業は、デジタル講座の開催と、児童・生徒のICT教育の推進というふうにしております。実施事業の見直し理由等は、下記のとおりでございます。

次のページをお願いします。

次に、推進項目4番目以降の見直し案についてですが、まず、AI等サービスの導入とキャッシュレス決済の導入を統合して、4番目としてデジタルサービス実装の取組の推進といたします。またオープンデータの推進につきましては第1期の計画を継承して、オープンデータの推進とします。実施事業についてですが、デジタルサービス実装の取組の推進の実施事業は、公金へのキャッシュレス決済導入と、課題解決につながるデジタルサービスの導入、オープンデータの推進の実施事業は、オープンデータの活用推進といたします。実施事業の見直し理由等は下記のとおりでございます。

次のページをお願いします。

ここから庁内運営の効率化分野になります。推進項目3番目までの見直し案についてですが、今後は、BPRの取組が重要となることから、ICTを活用した業務改善を業務改革（BPR）の推進として、1番目といたします。行政事務のデジタル化については実施事業と用語を合わせるために、行政事務の電子化として、2番目といたします。情報システムについては、ガバメントクラウドへの移行を見直す方向であることから、情報システムの標準化・共通化として3番目といたします。実施事業についてですが、業務改革（BPR）の推進の実施事業は、業務の最適化と、AI、RPA等デジタルツールの活用推進。行政事務の電子化の実施事業は、庁内業務のペーパーレス化、決裁の電子化、入札の電子化。情報システムの標準化・共通化の実施事業は、情報システムの標準化・共通化といたします。実施事業の見直し理由等は下記のとおりでございます。

次のページをお願いします。

推進項目4番目以降の見直し案ですが、テレワーク等の新たな働き方改革の推進については、テレワーク以外を想定しないことから、テレワークの推進とします。デジタル社会に対応するための人材育成については、人材確保の要素を加えて、デジタル人材の育成・確保といたします。実施事業については、テレワークの推進の実施事業は、テレワークの活用推進、デジタル人材の育成・確保の実施事業は、デジタル人材の育成・確保といたします。実施事業の見直し理由等は、下記のとおりでございます。以上が推進項目、実施事業の見直し案の内容となります。

次のページをお願いいたします。

次に、第2期宮古市デジタル戦略推進基本計画（案）の概要について説明をいたします。第1章は基本方針で、

計画策定の背景、計画の目的と位置づけ、計画の期間、推進体制を記載いたします。計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間といたします。第2章は現状と課題で、社会のデジタル化の現状、国の動向、宮古市の現状と課題を記載いたします。宮古市の現状と課題の部分では、第1期基本計画アクションプランの概要、アクションプランに基づく取組状況、手続アセスメントの結果、全庁業務量調査の結果を整理し、最後に、第1期基本計画アクションプランの評価を記載いたします。評価については先ほど説明した内容のとおりでございます。第3章は、デジタル化施策の方向で、推進目標と基本施策を定めます。推進目標、基本施策については、一貫した方針で取組を継続する観点から、第1期計画の内容を継承いたします。第4章は、デジタル戦略推進項目で、先ほど説明しました見直し案に沿って、推進項目ごとに現状と課題を整理し、推進方針を記載いたします。第5章は、強靱な情報セキュリティの確保で、主に宮古市情報セキュリティポリシーに基づくセキュリティ対策の部分を記載いたします。第6章は計画の推進についてで、アクションプランを策定すること、それからワーキンググループの役割について記載いたします。計画案の全文は別添1のとおりとなっております。

次のページをお願いします。

次に、第2期宮古市デジタル戦略推進アクションプランの案の概要について説明いたします。アクションプランは、実施事業の見直し案で説明した16の事業について、実施する事業の内容、担当部署、目標指標及び目標値、実施時期等を定めるもので、計画期間は基本計画と同じ、令和7年度から令和11年度までの5年間となっております。各事業の目標指標、現状値、目標値は記載のとおりでございますが、この部分は少し詳しく説明させていただきたいと思いますので、一旦フォルダに戻っていただいて、アクションプランの案のファイルを開いていただきたいと思います。1番最後についてるファイルです。よろしいでしょうか。ページをめくっていただきまして、5ページのところから説明させていただきます。

まず市民サービスの向上分野の取組になります。ナンバー1の行政手続の最適化は、目標値を行政手続の最適化率100%として、施設予約を含む2,065種類の手続について、手続アセスメントの結果を踏まえ、書面規制、対面規制、添付書類の見直しを行う取組となります。

ナンバー2の行政手続のオンライン化は、目標値を行政手続のオンライン化率100%として、手続アセスメントで特定した2,065手続のうち、オンライン化に適しているとした1,709の手続を対象に、オンライン化を進める取組となります。

次のページをお願いします。

6ページ、ナンバー3、マイナンバーカードの普及促進については、目標値をマイナンバーカードの保有率100%として、各種申請サポートの実施、マイナンバーカードの利便性の周知、マイナンバーカードを活用した新サービスの検討を行う取組となります。

ナンバー4のデジタル講座の開催については、目標値を年間講座開催数36回として、生涯学習センター、地域創生センター、デジタル推進課、図書館等を開催主体として、デジタル講座を開催する取組となります。

次のページで、ナンバー5の児童生徒のICT教育の推進については、目標値をICT教育、授業時間、年間目標の達成率100%として、デジタルツールを活用した事業を実施するもので、現在は週に1、2コマの授業を実施するというのを目標にして進めている取組でございます。

ナンバー6の公金へのキャッシュレス決済導入は、目標値をキャッシュレス決済の導入率100%として、市で取り扱う131公金のうち、公金の性質、取扱い件数等により、キャッシュレス化に適しているとした102の公金についてキャッシュレス決済の導入を進める取組でございます。

次のページをお願いします。

8ページのナンバー7、課題解決につながるデジタルサービスの導入については、目標値をデジタルサービスの導入数14件として、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した全国の導入事例等を参考に、各分野で抱える課題の解決につながるデジタルサービスを導入する取組となります。

ナンバー8のオープンデータの活用促進は、目標値をオープンデータの公開数22件として、自治体標準オープンデータセットを参考とするほか、市民参画や官民協働、証拠に基づく政策立案（EBPM）につながるデータを検討し、オープンデータ化を進める取組となります。

次に9ページ、ここからが、庁内運営の効率化分野の取組になります。ナンバー9の業務の最適化については、目標値をデータ入力に係る業務量の削減率70%として、全庁業務量調査の結果を踏まえ、イクススの4原則の視点と順序で、業務プロセス全体の見直しを行う取組となります。

ナンバー10、AI、RPA等デジタルツールの活用推進は、目標値をデジタルツールの活用業務数15業務として、業務の最適化と連動したAI、RPAの活用をはじめ、これまでに導入したデジタルツールの活用を推進する取組となります。

次のページをお願いします。

10ページのナンバー11、庁内業務のペーパーレス化については、目標値を印刷ページ数の削減率70%として、各種会議のペーパーレス化を推進するとともに、会議以外の場面においてもペーパーレス化を推進する取組となります。ナンバー12の決裁の電子化については、目標値を起案文書、会計伝票の電子化率100%として、業務の効率性に配慮しながら、エンドツーエンドの電子化を進める取組となります。

11ページのナンバー13、入札の電子化については、目標値を、資格申請受付システムの導入として、あわせて電子入札システムの導入の検討を行うものです。資格申請受付システム、電子入札システムとも共同利用による導入を目指して取組を進めてまいります。

ナンバー14の情報システムの標準化・共通化については、目標値を標準システムの導入数20業務として、標準化対象業務20業務全てを標準化する取組となります。

次のページをお願いします。

ナンバー15のテレワークの活用推進は、目標値を、テレワークを実施した職員数の割合100%として、対象とする職員に1度はテレワークを体験していただいてテレワークの活用を推進するという取組になります。

ナンバー16のデジタル人材の育成・確保については、目標値を職員研修受講者アンケートにおける達成度100%として、階級別の職員研修、DX推進リーダー育成研修を実施するとともに、外部人材の確保をしていくという取組となります。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（橋本久夫君）

説明が終わりました。この件について、何か質問があれば挙手を願います。

松本議員。

○19番（松本尚美君）

なかなか、限りなく理解するのは難しい感じなんですけど、ちょっと何点かちょっと教えていただきたいんですけども、ちょっとページ数があれだな。GIGAスクールの関係ですね。アクションプランの中でいけば、ナンバー5ですか、7ページの。これはやっぱり教育委員会との連携が、一つ大きいポイントかな、また学校の先生

たちね、またそのサポート体制含めて、これ直接、西村課長のほうからやりとりが出来ない、間接的かどうか分かりませんが、いずれ、GIGAスクール構想に基づいて、何とか時間を増やしながらということですが、これやっぱり預けるしかないんですよ。やっぱり教育現場なり教育委員会なりですね。そこはこういう、もっと密にですね、連携出来ていける、何かお考えはあるんですか。

○議長（橋本久夫君）

西村推進課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君）

これ児童生徒のICT教育の推進ということで、まず、GIGAスクールの事業で児童一人一人に1台ずつタブレットを配って授業を進める。その中で、タブレットだけでなく、デジタル教科書とかデジタルドリルとかそういうデジタルツールも導入していくということで、その部分でデジタル推進課と協議しながらデジタル田園都市国家構想交付金を活用して、そういうツールを導入を進めています。そして、サポート体制というのは教育委員会のほうで、教員の研修等を実施しながら、先生たちのレベルも上げていくという取組をしていますので、実際に取組するのは教育委員会と学校のほうでやってきますけども、財源とかそういう部分、あと、デジタル戦略の推進方針とかの部分で、デジタル推進課も一緒になって進めているという形でございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

私も教育民生常任委員会に在籍していた時期、これ結構10年前後か前なんですけど、渋谷区を視察研修させていただいた際にですね、どんどんもうその時点でもね、もう宮古のGIGAスクール、国がGIGAスクール、そのあとに出してるんですけども、全然スキル、レベルが違うんですよ。もう周回遅れじゃなくて、1年2年の話ではなくて、もう5年10年スパンで宮古市が遅れている。これ岩手県全体もそうかもしれませんが、特にもやっぱり感じたのはそういった、もう既に1人1台のタブレットっていうのはもうね、もう、1年2年前の話じゃなくて、もう5年10年スパンで、前から取り組んでるわけですね。そして民間とのソフトも当然なんですけど、教職員だけに頼るのではなくて、やはり民間の人材がしっかりサポートして、そしてスキルアップしてると。最近去年だったかな、一昨年だったかも渋谷区はもうソフト自体ももう、次のスキルに至ってるということで、これなかなか、今、学校現場なり教育委員会に頼ってたんでは、もうとても格差が出てくる。要は人材としてね、宮古の児童生徒がですね、人材として育っていくっていうことになる、やはり企業から見ても、やはり差が出てしまうということがね、あるんで、何かここをもう少しこう、うん、ポイント、ポイントっていうかね、なんか、今以上のですね、何らかの手だてが必要だというふうに思います。現状のままやってもね、とても追いつかないですね。間違いなく。そこはどうですか。

○議長（橋本久夫君）

西村デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君）

その辺についてはやっぱり教育委員会とも協力しながらもうちょっとレベルアップしたいっていうのであればやっぱり、デジタル推進課の財源はデジタル田園都市国家構想交付金使えるよっていうのもありますので、協議しながら、レベルアップを図っていきたいと考えます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

ぜひ、頑張っていただきたい。課長がもっとこう強くですね、財源もそうかもしれませんが、そこをやはり後押ししていかないと、このままではこの差はね、埋まらない。もう周回遅れとこじゃなくて10周遅れぐらいの状況ですから、期待をしたいと思います。

それから、9ページの庁内業務、今回のデジタル化は、一つの柱とすれば庁内業務をどうするかっていうことは理解してるんですが、この入札に関してもそうなんですが、これは、契約管財課も当然関わり合ってくるし、当然その発注、所管の発注課も関わってくるんですけども、入札のは進んでいくのはいいんですけども、この現場のですね、物品購入は比較的、たやすいと思うんですけども、工事現場を管理、要するに建設関連ですね。建設関連ですと、庁内だけではなくて、やはり、民間事業者、民間事業者の負担というのがすごく大きいんですよ。これ前にも指摘してるんですね。完成検査を受けるためのですね、資料のペーパーレスどころじゃないです。こんなに積み上がるんです。そしてこれを保管するのね、事業者が会計検査というのがあっても一つのポイントなんですが、要件なんです、そのために預からなきゃならない。もう倉庫が満杯になっちゃう。そういう実態を、以前にも訴えた経緯があるんですけども、何ら、どこにも触ってこないんです。そこはもうこれは完全にデジタルと完全に切り離してる部分ですか。それとも、この中にはほとんど見えてこないんですが、そこはどういう進め方をするんですか。

○議長（橋本久夫君）

下島野総務部長。

○総務部長（下島野 悟君）

すいません、これ反問権ではございませんので。入札とは別に、工事関係の書類がペーパーで山積みになってるので、それを電子化出来ないかというお話なんでしょうか。

そうですか。

○議長（橋本久夫君）

それについては、西村デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君）

この計画でいくと10ページのところのナンバー11の庁内業務のペーパーレス化とか、あとナンバー12の決裁の電子化の部分にも関わってくる取組になります。庁内業務のペーパーレス化って基本的には市役所の中の書類がまず始めるんですけど、やっぱり電子決裁をするときにも、今の時点では松本議員おっしゃるとおり、業者さんから上がってくる図面とか写真とか書類とか電子化、紙でもらってるのを電子化するのは大変で、電子化の例外として扱うっていうふうには今は考えてるんですけども、やっぱりそこも、最終的には電子化をして、エンドツーエンドのペーパーレス化を進めていくというのを目標にしています。なかなか難しい面もあって進んでないのが実態ではありますけども、切り離してるわけじゃなくてこの計画の中に、入れてしっかり取り組んでいきたいという考えでございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

だとすればね、やはりここに、国のね、会計検査の問題もあるかもしれませんが、それぞれその所管省庁があ

るんでね、何とも、宮古市だけでやれるのかどうかっていうのも、県にも絡むかもしれませんし、そこはあれなんですけども、何にも見えないんじゃないですか。庁内業務だけではない。市民サービスの部分ではね、一方で進んでいく。それからペーパーレス化もそうです。それから、働き方改革もそうです。もう検査前になると残業しなきゃならない。今工事量少ないですから、そういうことはないでしょうけども、もう深夜、もう1週間単位でね、もう残業残業、そういった時期もあったわけですね。それと、早い話、発注者である宮古市が、宮古市で書類をですね、預からない。もう業者が預かってます。もう満杯になってくる。5年なら5年で処分していいのか、そこが何か不明確な状況ですね。だから、やっぱりここにちょっと明確にですね、そういった市の発注業務に関わる部分に関してでもですね、やっぱり記述して、どうするかっていうのはね、どう対応していくのか。これ、明記すべきじゃないですか。含むんですよって言われたってどこにも見えないんですよ。先行するのは庁内かもしれないけれども、やっぱり同時にね、やっていかないといけないのではないかな。ちょっと改めて、どうでしょう。

○議長（橋本久夫君）

西村デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君）

はい。今ご意見いただきましたので、きちんとそこも見える形で計画に盛り込みたいというふうに思います。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

1点だけ。今後の第2期に当たっては、最後のほうに、第5章、強靱な情報セキュリティの確保という項目があって、市として、情報のセキュリティをどうやってきちんと守っていくかっていうことの組織体制等も全部こう書いてあるんですが、マイナンバーカードの交付率が75%前後、全国平均並みになっている。しかしその利用の割合は、まだまだこれから、また、そういう中で、宮古市がそうだという意味じゃなくて、全国的にはですね、やっぱり個人情報の漏えいだとか個人情報が悪用されるとか、そういうのって結構起きているもとの、情報資産をどういうふうに、本当に安全に管理するかっていうのは、そこに不安があるために、私も正直まだ、それが主要な理由ではないんですが、マイナンバーカードは私はまだつくっておりません。そういうことがどんどん進んでいく中で、質問は、そういう個人情報に関わる情報資産をどういうふうに今後管理するかっていう提起の中に、機密性による情報資産、安全性による情報資産、可用性による情報資産を大きく三つ分けてるんですが、質問は、この機密性による情報をどう管理していくか、取扱いを厳重にしていくか、安全性による情報資産をどうやって守っていくかっていうことに関して、この機密性による情報と安全性による情報っていうのを端的に、例えばこういうことが機密性に触れる、該当すると思います。安全性って言った場合はどういうことなのかっていうのを、大事なポイントをだと思うんで、ちょっと説明してください。

○議長（橋本久夫君）

西村デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君）

はい。説明しますけどもまず今、落合議員、安全性って言ったんですけど、完全性でございます。

機密性っていうのは、その分類基準、今基本計画案の53ページのところを見ながら説明してますけども、機密性っていうのは機密性2以上が、宮古市でいけば不開示情報といいまして、情報公開条例で開示請求されても出

せない情報が機密性2以上になって、さらにマイナンバーっていう特定個人情報になりますけど、それは機密性3とさらに大事な情報ということに分類してます。完全性っていうのは、例えばどこかに出したときにその情報が間違っていると困る情報、例えば住民票の個人の情報なんかもし間違っているとありますので、そういう情報が完全性が必要な情報ってなります。可用性っていうのは、いつでも使えるようにしておく。ですから例えば住民票とか戸籍なんかも、いつでも使えないと、市民が手続したとき困りますので、そういうふうないつでも使える、それから、間違いがない。あと、機密性という三つの分類がございます。特にマイナンバーってのは機密性3という情報ですので、実際には、情報を取り扱うシステムは、マイナンバー利用事務系といって、インターネットとかにつながってない、完全に閉じられたシステムの中で取り扱ってますので、あとは、職員がシステムを間違えて操作したりしないように運用のほうで、気をつけていくというふうな形になります。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

分かりました。この例えば機密性情報、今言った、その典型がマイナンバーカードだっていうふうに私も理解するんですが、どうやって取扱いを制限するかっていうこの方針、53ページの中に、こういう記述があります。保管場所の制限、情報のね。保管場所への必要以上の電磁的記録媒体等の持込禁止、パスワードの設定、鍵付きケースへの格納、この辺はもうかなり具体的になっているんでしょうか。

○議長（橋本久夫君）

西村デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君）

まず、保管場所については、基本的にはデータはサーバー室とか、データセンターにありますので、簡単にほかの人が入れないような場所にちゃんと保管してる。あと、紙に印刷したりしたものはきちんと鍵付きのロッカーに保管するというような制限になってます。それからもし、それをどこかに情報提供しなきゃないというときも、鍵付きのケースに入れるとか基本的には、あとは閉じられたマイナンバー利用事務系でやりとりするとかそういうふうに、外に漏れないような対策は実際に行っております。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

アクションプランのページ数でいきますと、11ページ、ここには電子入札、先ほど松本議員も若干触れたわけですが、私がちょっと問題にしたいというか、お伺いしたい部分はですね、具体的な事業項目といいますか年次計画の中に、資格申請受付システム、それから電子入札システムということになって、特に電子申請受付システムに関しては、共同利用による導入を目指すということが、事業の内容としております。この共同利用ということは宮古市と一緒に、ほかの自治体と同じシステムを共同に使うというふうに私は理解するんですが、そういう理解でよろしいんでしょうか。

○議長（橋本久夫君）

西村推進課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君）

はい、議員おっしゃるとおりで、実は資格申請受付システムとか電子入札システム、単独で宮古市だけで利用

すると、結構導入経費とか、年間の維持費が数百万という単位でかかります。ですので、共同利用で複数の市町村で使うと、幾らかでも経費が安くなるので、共同利用を目指すというものです。実際に県内で導入してる市町村は何市町村かで共同利用してますので、そこのグループに入れてもらえないとか、あるいはまだやってないところで組めないとか、そういう相談をしながら進めているところでございます。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

ちょっと事業の中身は違うんですけども、全体的に行政コストを低める目的で、例えば宮古地区広域行政組合、これがやっておりますのは、消防、それからごみ収集、そしてし尿処理、この三つをですね、宮古広域ですから宮古市、それから田野畑、山田等々、岩泉ですね、こういう形が一つのエリアとして、例えば今、電子申請に向かう際にですね、まずはここの広域行政組合に参加している自治体を想定しているのかどうなのか。それともそれと関係なく、内陸だろうが県北だろうが、とにかく実際に電子入札のシステムを導入している、少なくとも申請システムね。ここで実績があるところと、宮古がそこに入っていくと、どちらのお考えでしょうか。

○議長（橋本久夫君）

西村推進課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君）

両方並行して進めてるんですけども、今、実際に資格申請受付システムを入れているのは、主に内陸の市町村です。県北と沿岸のほうが残ってるっていう感じなので、令和4年度あたりから残ってるほうとお話をしたり、あと、契約管財課のほうで県内の市町村が集まって研修会とかやるんですけど、そういうときに、内陸のほうと市町村等、宮古市も入れてもらえませんかみたいな話をしながら具体的に進んでるというわけではないですけど、ちょっと意見交換をしてるという段階になります。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

私たちに示されておりますこの中身を見ますと、少なくとも5か年の中での説明というふうに私は受け止めるわけでありまして、令和7年から令和11年までですね。この間にどういう成果を上げようとしているのかということで見ますと、言わば資格申請受付システム、これの導入ということだけでありまして、實際上電子入札に関しては、この5か年の中ではですね、実施までいかないと、検討でとどまるというふうに私は読んだわけでありまして、そういう目標でしょうか。

○議長（橋本久夫君）

西村推進課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君）

はい、計画としてはそういう取組になります。電子入札についても検討してって条件が整えば、この5年間の中ではやりますけども、今の認識は、電子入札は結構難しいかなと思ってるのでまずは検討という計画にさせていただきます。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

最後になります。私は一つは今言うような田園都市構想、デジタルですね、これを具体化する一つのポイントとして、電子入札という目標を掲げている以上は、5か年の中で、やっぱり実際に電子入札、今課長もおっしゃいましたけども、そういったところを可能なところからやっぱり入札にですね、事業が踏み出せて、なおかつそのことが市内の例えば物品の納入納品業者、あるいは建設を例にとると市内の建築業者ですね、そういう市内の事業所の方々が、文字通りやっぱりデジタル電子サービスの、やっぱり福音といいますか、そういう利便性をですね享受するというのが目的なのかなと思って、私は受け止めておりますので、今の西村課長のほうからもお答えあったようにですね、可能なところから一つでも二つでもいうのはそうあってほしいということなんですが、計画では、それはないですよっていうことを指摘をしてね、最後の課長の考え方をですね、ぜひ形にしてほしいということ述べて終わります。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○9番（白石雅一君）

1点だけ伺います。第1期のときにもなかったんですが、医療DXとのつながりという部分はどのようにお考えなのかと思ひまして、厚生労働省だと、今月に電子カルテの情報共有サービスのサイトが出来たりですね、医療DXに向けては着実に進んでいる状況ではあるんですが、宮古市はサーモンケアネットもありますし、そこについては、もう第1期のときと同じようにすっかり別立てで考えていくのか、どういったかわりを持っていくのか、伺います。

○議長（橋本久夫君）

西村推進課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君）

はい、医療DX含めて具体的に書いてない部分というのは、まだ宮古市で具体的に導入に向けた議論が進んでない取組、ほかにもあります。それらについては、アクションプランの8ページのナンバー7、課題解決につながるデジタルサービスの導入っていうところに、含めて取り組んでいくんですけども、デジタル田園都市国家構想交付金の全国の導入事例では、医療DXに関わるいろんなデジタルサービスというのも導入事例がございますので、それを参考に、それから、1番大事なのは宮古市が今抱えてる課題の解決につながるのかどうかというのと、あと費用対効果も含めて、担当課と一緒に検討しながら進めていきたいというふうに考えています。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

はい、ちょっと最後1点なんですが、基本的には、国が主導してるわけかどうか分かりませんが、デジタル国家戦略ですか、そういった理念というかに基づいてそれぞれ全国の市町村が今取り組んでるというふうに思いますが、従前そのソフトの部分ですね、ソフトの部分が、めいめいやつてると大変だ、要するに互換性もない。今回のアクションプランの中で、それがどの程度進んでいくのか、コスト削減も含めてですね。国は交付金とか何かね、そういったのを、早くということが前提かもしれませんが、やはりコストをどう下げていくか、そこはどこにどう反映されてるんでしょうか。

○議長（橋本久夫君）

西村推進課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君）

はい。コスト削減ということですので庁内運営の効率化の分野になるんですけれども、1番大事なところが、9ページのナンバー9の業務の最適化と、ナンバー10のA I、R P A等デジタルツールの活用推進の部分の取組に該当します。まず全庁業務量調査で、宮古市が10万人都市並みの業務時間数になってるっていうのがありますので、そこをまずデジタルに限らず見直してというのはまず、イクススの4原則でもやめられないか、無駄なものはやめる、作業をやめるとか、そういうやめられないかっていうところから手をつけていって、最後にデジタル技術で共通化とか標準化して効率化出来ないかというふうな検討をまずしていきます。そして、デジタルツール活用できることは活用して、業務を効率化、まず作業時間数を減らす、それによって、人件費、主に時間外手当とか、そういうのが下がったりとか、ペーパーレス化を進めていって、紙の費用が減ったりとか、そういうふうな取組を目指していくということになります。第1期計画ではまずそれらの仕組みを導入して、活用が始まったという段階で、まだ効果が大きく出てませんので、第2期計画期間でこれらの導入したツールを有効に活用したり、課題が分かったところを解決していって、効率化を図っていくというふうに考えております。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

ちょっと課長とちょっと違うのかもしれない。国は、要は、自分たちが政策的に施策として、交付金なり何らかの支援をしたり、全国ネットでだっと出して早く出したいとなると、なかなか今度個別の市町村でシステムが違ふ。これでなかなか遅いところもあるし早いところもある。それを共有化しようという流れもあるわけですね。だから、その部分が、今、課長が説明した中に、いわゆるコストの削減のちょっと意味合いが違ふと思うんですけれども、ソフトの会社、メーカーが困るという話になるのかもしれないですね。従前、県内であれば、全てとは言いませんけどアイシーエスに頼り切ってる部分もあるわけですね。業務のツールとしてですね。だから、その辺がどう改善されて、全体的なコスト削減につながっていくのか、そこはどうでしょうかということです。

○議長（橋本久夫君）

西村推進課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君）

例えば、何かこうデジタルサービスをやりたいと思ったときに、以前であれば、市町村がそれぞれアイシーエスとかどっかI T企業に頼んでシステムを開発してもらったところから始まったんで、高くついたと。ただ、今は、民間企業等ではいろんなアプリケーションが出ていて、その利用料を払うだけで使える。開発費は、利用料の中に含まれるので、案分されて費用が安くなるっていう世の中にはなってますので、そういう民間がつくったアプリケーションをうまく活用して課題を解決してくところで、経費の削減にはつながっていくというふうに考えます。

○議長（橋本久夫君）

そのほかないですか。ないようでございますので、これで質疑を終わります。

説明員は退席してください。

〔説明員退席〕

○

<協議事項>（１）予算関係資料のペーパーレス化について

次に、協議事項の１、予算関係資料のペーパーレス化についてを議題といたします。

議会タブレットの導入により、議案等の議会資料のペーパーレス化がなされているところでありますけれども、タブレット導入から当分の間は、予算書、決算書などの予算関係資料については、タブレットへの配信のほか、冊子でも配布することとし、データと紙の資料を併用してきたところでございます。タブレット導入から一定期間が経過したことから、予算書、決算書等の予算関係資料のペーパーレス化について協議をしたいと思います。説明をお願いいたします。

刈屋次長。

○事務局次長（刈屋 巧君）

今タブレットのほうに、冊子で配付している予算関係資料という資料のほうを表示しております。今ですねデータで配信しているほかに冊子で配っているものが、このリストのとおりあります。先ほどのデジタル戦略の計画にもありましたけれども、会議等の資料のペーパーレス化が進んできているところです。当局のほうから、来年度のですね、予算書、決算書の配布について、今ちょうど来年度の予算編成の時期で、積算するに当たって、この冊子で配ってる分の省略が出来ないかということで提案が来ております。詳細を聞いたところですね、この予算書、決算書については、現在、60部印刷をかけておりまして、そのうち40部が議会用、19部が予備で1部が国立図書館に送っているということで、内訳を見るともう議会用に印刷しているような状況のようです。そこでこの冊子についての省略が出来ないかということで皆さんに協議していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（橋本久夫君）

今、次長のほうから説明がありました。この予算関係資料、9項目ありますよね。これについてのデータ化をやりたい、当局のほうではですね。何か皆さんのほうから御意見があれば、挙手を願います。

田中議員。

○20番（田中尚君）

来年度の予算要求の時期ということで大事な今回の措置によってどれだけの財政的な削減効果をですね、当局のほうが示しているのか、もしお分かりでしたら御説明いただきます。

○議長（橋本久夫君）

これの削減効果について、今分かるのかどうか。

○事務局次長（刈屋 巧君）

すいません。予算についてはちょっと、事務局のほうでは持ち合わせていないので、全体で、それぞれ60部ずつ印刷しているということなので、その冊数を減らせないかというところかと思います。ちょっと金額についてはすいません持ち合わせておりません。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

相談するにはですね、なかなかやっぱり大事な情報が抜けてるなという思いであります。つまり財政当局にしてみると、議会の皆さん方の、ある意味デジタル化に伴う経過的な措置として、もちろんタブレットに電子として情報として入っているわけでありまして、そのほかに、我々アナログ世代にしてみると、やっぱり

紙だよねということで、今、共存してるわけですよ。これをやめることによって、例えば500万円経費が浮くとかね、いうことであれば、数十万だったらね、もうちょっと頑張ってもさ、別に財政当局に響かないんじゃないのという議論も出てくるわけですよ。そういった意味で、当局のほうから、議会の協力が得られれば、これだけほかの市民サービスに財源が生まれるんですというのが出てこないとね、不真面目だな、ちょっと言葉きついんですけども、という思いがしますので述べておりますので、結論から言いますと、私は賛成です。以上。

○議長（橋本久夫君）

西村議員。

○11番（西村昭二君）

この間の議会運営委員会で、これは議論をさせていただきましたよね、委員長。いやいや、金額じゃなくて、この分厚い予算書と、決算書に関してはもういいだろうと。それで、説明資料、実績報告書のみを、私たちも質問をするときに、両方見ながら、やれるようにという意味合いで、これだけ残してあとはペーパーレスでいいんじゃないかというのを議論して今日私それ報告、委員長からするのかなと思ってたんですね。それをもとに、今日の全協なのかなと思ってたんですけど、今の委員長の発言だとまたリセットされてこの間の議運の議論がですね、全く意味がなくなってしまうんですけど、私はそのように、説明資料と実績報告書を、今任期中は残してという話を、議運の中でもさせていただいたんですけども、そういった議論をしていただきたいなという、委員長主導のもとに。

○議長（橋本久夫君）

いずれ協議事項でございますので、この間の議運を踏まえて皆さんに説明していくという段階でございますので、改めて、田中議員。

○20番（田中尚君）

今の西村議員の発言でございますけれども、議会運営委員会でも事前にそういうふうな協議の場を設けて、結論からいきますと、西村議員おっしゃったとおりであります。議運での議論は、主要な実績報告書と予算に関する説明資料、これは欲しい。あとはペーパーレスでいこうというのは議運での議論でした。ただ、その報告がないということなんです私はそのことを判断するためにも、どれだけの削減効果がね、これは議運でも出なかった数字ですので、ここが大事でしょうという意味で冒頭に質問したということでもありますので、その上で、議運では、最低でも、予算に関する説明資料と実績報告書は、従来どおりペーパーを残して、あとは要らないというのがですね、議運で議論した中身でもあるってのはそのとおりであります。

○議長（橋本久夫君）

これについては皆さん……、松本議員、もういいですか。

松本議員。

○19番（松本尚美君）

西村議員は議運で議論して結論出したからそれを報告してそれを皆さんが理解して納得してそのとおり進める。そうでないと議運での議論の意味がない。いやそうではない。やはり、議運では、まとまった意見がもしまとまればそれは尊重しますけれどもやはり全体に諮って決めていくというのが私はルールだと思います。その上でね、上で、経過措置とすれば、やはり、説明資料、予算決算についてですね、実績報告書なんですけど、段階的に減らしていてもいいのかなというふうには私は個人的に思ってます。このタブレットの制度の問題なんですけども、どうしてもタブレットだけになっちゃうと、メモですか、メモする精度が非常に粗いんですよ。大きい字でない

とメモれない。ですから、もう少しこれはタブレットも進化していった、メモがね、もっと精度が高くなれば、いいんですけど私は字が下手なのかもしれませんけれども、大きい字でないと見えないですね。メモれないんです。うん。そこはちょっと悩みなんです、予算本書と決算の本書はこれはやむなしかなというふうに思いますが、国会図書館というのがあったんで、国会図書館が前提であればデータでもいい、オーケーなんであれば、ペーパーレスになるのかなという思いもありますけれども、ぜひ、段階的に対応していただければなというふうに思います。

○議長（橋本久夫君）

はい。今のご意見も含めて全協において…

〔松本議員「もう1点」と呼ぶ〕

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

確認なんです、この傍聴者ですね、傍聴者に対してそのデータはどういうふうに対応するのか。例えば決算にしても、予算にしても決算にしてもですね、そこもちょっと課題かなと。

○議長（橋本久夫君）

いずれ、今、傍聴者については貸出しをしてるってことですねですから、紙媒体ですらっとね、あるやつを。だからそれをどうするか今後の課題になるね。はい。

いずれ今の協議でございますけれども、議運の中でも協議があったように、この全部でデータ化するか、あるいはせめて予算に関する説明資料、あるいは実績報告書だけでもね、紙媒体にしてほしいというのは、御意見ございました。これについて皆さんのほうからも、これは確認をとらせていただきたいなと思います。こういう方向でいいのか、本当に全部データ化しなきゃいけないのか。いずれ、実績報告書なり説明資料なりは、やはり今御意見が出たようにメモしたりとかね、いろんな質問事項に関するもので、それだけは欲しい。ただそれだけを残しても、田中議員が言ったようにどれぐらいの削減効果が出るのかってということも踏まえて今当局のほうからは、これはすぐ出ますか。今確認中でございます。どの程度の削減効果になるか分かりませんが、これでいくと、一応9冊を作るとなれば、2冊だけは皆さん残してもいい、2冊だけが要望という考え方でよろしいでしょうか。その辺はどうか。

白石議員。

○9番（白石雅一君）

私もですね予算に関する説明資料と実績報告書は残していただきたいなと思ってますし、あとはタブレットだけで見るとはですね、今のこの冊数を全部データ化すると、やはり見づらいなというのもあるので、サイドブックスのアプリ自体を、例えば自分が持っているパソコンであったり、自分のタブレット端末に入るとかそういった形である程度画面を増やさないと、対応出来ないかなというふうに思っているんで、やはり、ある程度紙で残しておくのは必要じゃないかなと思ってます。その中で、説明資料と実績報告書っていうのは、必要でないかなというふうに思ってますし、ほかの皆さんがどう思ってるかっていうところについては、アンケートを取るなり例えば会派の中で意見まとめるとか、そういった形で今後……

○議長（橋本久夫君）

そこまでやると時間かかるんで、今、大体の方のね、皆さんの雰囲気だと、いずれ、最低でも2冊はね、やっ

ぱり紙媒体が欲しいんじゃないかっていうとらえ方をしてるんですが、どうですか。いいですね。その方向でいいですね。だから今、予算に関する削減のについてはまだ今当局のほうから上がってきておりませんが、もし議会として要望するのであれば、予算に関する説明資料並びに実績報告書、これだけでも、いずれ、紙媒体で残してほしい。いずれ将来的にはこれもねデータ化になると思うんですが、いいんだよね、これ、要望は。

田中議員。

○20番（田中尚君）

松本議員のちょっと疑問といいますが、述べられた点なんですが、傍聴者の皆さん方への資料提供をどうするんだという問題提起がありました。これは私の考えは、今のデジタル化の過程ですから、当然我々が使ってるこのタブレット、これも傍聴者にはですね、しっかりお渡しをして、使い方も含めてですねやっぱりこうサービスするという形になるのかなと思っておりますよ。つまりね、我々が議論する、決算書何ページについて質問するときに、傍聴者の方は何が何だか分からないっていうふうになってはうまくないという意味でですね、これはやっぱりしっかりと国がデジタル戦略推進の策定を求めていますので、当然、それにかかる費用は国が払えと、ちょっと言葉悪いですけどもね。そういうふうな立場も踏まえて、やっぱりこれからのやっぱりせっかくの21世紀の文明の力といいますか、情報技術ですよ。これをやっぱりしっかり使ってですね、いく必要があるのかな。それに必要な教育は、やるっていうことも、戦略推進プランに書かれていますので、それがないとね、宝の持ちぐされなんですよ、と思いますので。以上意見述べて終わります。

○議長（橋本久夫君）

分かりました。いずれ今の御意見も含めて当局にはこのタブレットのね、予備も含めて傍聴者用の要求もしていきたいなと思います。よろしいですか。そのほか皆さんのほうから何かございませんか。

すいません、お昼に入っておりますけれども、ちょっと会議のほう、延長しながら進めていきますがよろしいですか。

落合議員。

○18番（落合久三君）

1番最長老のそばにいる長門さんも、そういう方向でいいと言っているんで私も、さっき言った、予算説明書と実績報告書は当面残してもらって、あとはデータ化していいと思います。

○議長（橋本久夫君）

はい、ありがとうございます。

局長のほうから説明します。

○事務局長（前田正浩君）

削減額ですけども、一般会計のみになります。予算書予算説明資料、歳入歳出決算書、実績報告書、合わせて170万円になります。一般会計のみです。

○議長（橋本久夫君）

今の話だと、予算で170万円実績ですので、これで2冊だけ残せば、印刷分が今幾らなのか正確には出てきませんが、その中でちょっと想像していただければと思いますが、よろしいですか。

前田局長。

○事務局長（前田正浩君）

予算に関する説明資料、そして実績報告書、去年の実績ですけども、56万4,000円になってます。56万4,000円

になっています。

○議長（橋本久夫君）

ですから、2冊残すと56万4,000円が去年実績だと印刷費がかかっているということで、それ以外のやつは削減されるってことになります。いいですか。はい。

よろしいですか。皆さんにここを確認します。いいですか。はい、では、予算に関する説明資料そして実績報告書のみ、紙媒体でお願いするということで、あとはデータ化で進めますので、タブレットの、ちょっと使いにくいところもあるかと思うんですが、これはいろいろ更新しながら、新たにまたデジタル戦略の中で取り組んでいければと思います。よろしいですか。はい。

ほかにないですね。

前田局長。

〔何事か発言する者あり〕

○議長（橋本久夫君）

ちょっとお待ちください。

○事務局長（前田正浩君）

私のほうから2点報告がございます。まず一般質問の締切りが、来週11月19日火曜日、正午となっております。12月定例会議もですね、4日間日程をとってますので、早めによりしくお願いしたいと思います。あとですね皆さんにあるバッチですね、このバッチがですね来年度からかなり値上がりをするみたいです。自己負担になりますけども、もし追加の希望があれば、今日の夕方までに事務局にお願いしたいと思います。以上です。

○議長（橋本久夫君）

もう1点あります。刈屋次長。

○事務局次長（刈屋 巧君）

すいません。追加で、今日タブレットを預けてもらうことにしておりましたので、お帰りの際は、タブレットのほう山本のほうまで、預けてもらえかと思います。

○議長（橋本久夫君）

それでは、予定していた事項は終了いたしました。

その他に移ります。その他皆さんのほうから何かございませんか。

ないようでございますので、これをもちまして、議員全員協議会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午後 0時10分 閉会

○

宮古市議会議長 橋 本 久 夫